平成20年8月8日

各　　位

会　社　名　高砂熱学工業株式会社
（コード番号 1969　東証･大証第1部）
代　表　者　役職名　取締役社長
氏　名　石田　栄一
問合せ先責任者　役職名　取締役常務執行役員
総務本部長
兼経理本部長
氏　名　木下悠紀治
TEL（03）3255－8212
（ＵＲＬ　http://www.tte-net.co.jp）

当社従業員による不正行為について

この度、誠に遺憾ではありますが、当社従業員による不正行為が判明いたしました。このような事態を招き、株主・投資家の皆様をはじめ、関係各位に多大なご迷惑とご心配をお掛けすることとなりますことを、深くお詫び申し上げます。

記

１．事件の概要

平成11年10月より平成20年7月にかけて、当社支店所属の従業員が現金出納担当者という立場を利用して個人的に繰返し現金を着服し、物品の購入等に充てたものであります。これによる被害総額は約3億6千万円となる見通しであります。

本件につきましては、平成20年7月28日に発覚後、ただちに社内調査を開始し、事件の内容等の解明に取り組んでおります。

２．業績に与える影響

本不正行為により生じる損害の見込み額のうち、本年度第1四半期までの損害額317百万円につきましては、本日発表の平成21年3月期第1四半期決算短信において特別損失として計上しております。

また、平成20年5月15日付決算短信において発表した業績予想につきまして、現在のところ修正はございません。

３．今後の対応について

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定し、経営管理体制を推進してまいりましたが、今回の不正行為発生という事実を厳粛に受け止め、内部統制全般、特に業務プロセスや配員計画など運用面を改めて徹底的に見直し、再発防止に向け全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

なお、上記不正を行った従業員に対しましては、今後事件の内容等の解明が進んだ段階で、当社の内部規則に従い厳正な処分をするとともに、法令に則り刑事責任を追及するとともに民事上債権回収に努めてまいります。

以上